

講習のキャンセル(辞退)の取扱い《白鷗大学》

平成 29 年 3 月 31 日版

1. キャンセル(辞退)の取扱いについて

キャンセル (辞退) 時期	キャンセル (辞退) の手続き方法
(1) 受講申込受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・受講申込受付期間内であれば、教員免許更新講習システムの“講習情報”画面 ⇒『受講キャンセル』ボタンで、キャンセルが可能です。
(2) 受講申込受付期間終了後から受講申込書提出前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習システムでキャンセルできません。 ・「受講申込書」と同封の『受講申込手続案内』を参照してください。 ・辞退届の提出は必要ありません。 ・キャンセル料はかかりません。
(3) 受講申込書提出後から受講料納入前まで	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習システムでキャンセルできません。 ・「3. キャンセル(辞退)の事前連絡及び「辞退届」の提出について」を参照し、事前に連絡してください。 ・本学所定の『<u>辞退届</u>』の提出が必要となります。 ・キャンセル料はかかりません。
(4) 受講料納入後から講習開講前日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習システムでキャンセルできません。 ・「3. キャンセル(辞退)の事前連絡及び「辞退届」の提出について」を参照し、事前に連絡してください。 ・本学所定の『<u>辞退届</u>』の提出が必要となります。 ・キャンセル料がかかります。
(5) 講習開講日当日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・午前9時までに必ず電話で連絡してください。 ・辞退届の提出は必要ありません。 ・受講料の返還はいたしません。 ・講習当日の欠席は、「4. 講習日当日の欠席及び当日以降の取扱いについて」をご覧ください。

- (注) ・受講申込受付期間後にキャンセルした講習は、再度申込みことはできませんのでご注意ください。
- ・受講料の納入期限までに受講料が納入されない場合は、講習を受講することはできません。受講申込書提出後は、受講料の納入をしなくても、本学所定の『辞退届』の提出が必要となります。

2. 受講料のキャンセル料について

解除時期	キャンセル料
A 講習開講日の8日以上前	1 講習につき、2,000 円 ・受講料に教材費が含まれる場合は、「(注)-3)」を参照してください。
B 講習開講日の7日前から講習前日まで	1 講習につき、受講料の半額 ・受講料に教材費が含まれる場合は、「(注)-3)」を参照してください。
C 講習開講日当日以降	受講料全額 ・受講料に教材費が含まれる場合は、教材費についても返還いたしません。

解除時期	A	B	C
納入後	8 日 以 上 前	← 7 日 前 从 講 習 前 日 まで →	← 講 習 日 当 日 以 降 →

- (注) 1) 解除時期の日数には、土日祝日を含みます。
- 2) 返還額が生じる場合は、10月上旬より辞退手続き完了者へ、順次振込手続きを行います。

3) 受講料に教材費が含まれている講習は、キャンセル料を引いた額と教材費をあわせて振込みます。(講習開講日当日欠席の場合は、受講料及び教材費は返還いたしません。)

<平成 29 年度の教材費が含まれる講習について>

講習名：【ハンドベル体験講座 (心に響く音色を求めて)】

受講料：8,350 円 [内 教材費：アングルン(民族楽器) 2,250 円]

講習名：【小学校理科(生命分野)の観察・実験 ―生物の多様性と共通性の理解のために―】

受講料：6,600 円 [内 教材費：500 円]

3. キャンセル(辞退)の事前連絡及び「辞退届」の提出について

(1) 事前連絡について

電話又はメールで事前連絡をしてください。メールの場合、本学に届かないケースがあるため、できるだけ電話での事前連絡をお願いします。

8月の本学の休業日(土日祝日、8/14~8/16)は、メールでの事前連絡をお願いします。休業日明けに、本学より電話にてご本人にキャンセルの確認の連絡をいたします。

メールを送信したにもかかわらず確認の電話連絡がない場合は、休業日明けに本学まで電話にてご連絡ください。

なお、キャンセル日は、原則としてキャンセルの事前連絡を受けた日とします。

I. 電話での事前連絡について

電話番号：0285-21-0600 (教員免許状更新講習直通)

- ・受付日：平日9時~16時30分
- ・休業日：土日祝日、8/14~8/16

①キャンセルの事前連絡日やキャンセルの処理日により、受講料振込ハガキが届く場合がありますので、その場合は本学にご連絡ください。

II. メールでの事前連絡について〔8月の大学休業日(8月の土日祝日、8/14~8/16)〕

①発信アドレスは、必ず更新講習システムの『受講者基本情報』に登録しているメールアドレスをお願いします。

②次の項目を入力し送信してください。なお、入力項目に不備がある場合は、キャンセルの事前連絡とならないことがありますので注意してください。

1) 宛先(To)：(送信先アドレス) koushin@ad.hakuoh.ac.jp

・白鷗大学教員免許状更新講習担当メールアドレスに送信してください。

2) 件名(題名)： **キャンセルの連絡**

3) 本文入力項目：

- 受講者ID
- 氏名
- 電話番号 (連絡が取りやすい電話番号)
- キャンセルする「講習日」(記入例：○月○日)
- キャンセルする「講習名」(省略しないで入力してください。)

③休業日明けに、本学より電話にてご本人にキャンセルの確認の連絡をいたします。

メールを送信したにもかかわらず確認の電話連絡がない場合は、休業日明けに本学まで電話にてご連絡ください。

(2) 『辞退届』の提出について

- ①「白鷗大学教員免許状更新講習受講申込書」を提出された方は、キャンセルの事前連絡と同時に『辞退届』の提出が必要です。
- ②本学のホームページ「教員免許状更新講習」の所定の『教員免許状更新講習受講辞退届〔免更新／様式第1号〕』を印刷し、必要事項を記入、捺印の上、キャンセル日から 5日以内に本学免許状更新講習担当まで送付してください。
- ③キャンセルの事前連絡をいただいても、辞退届等の提出がない場合は、キャンセル手続きが完了となりませんので、ご注意ください。
- ④返還額が生じる場合は、辞退届の下部分の『受講料返還振込依頼書』の記入もお願いします。
10月上旬より辞退手続き完了者へ、順次振込手続きを行います。
- ⑤辞退届の本学到着日によっては、キャンセル手続きが完了しない場合があります。その場合は、欠席扱いとなり該当の講習の成績欄は『不認定』表示となりますのでご了承ください。

4. 講習日当日の欠席及び当日以降の取扱いについて

- ①講習日当日に欠席される方は、午前9時までに「白鷗大学 教員免許状更新講習担当」まで必ず電話でご連絡ください。
- ②講習日当日の欠席及び当日以降の辞退は、欠席扱いとなりますので辞退届の提出は必要ありません。なお、該当の講習の成績欄は『不認定』表示となりますのでご了承ください。

【キャンセル(辞退)の事前連絡先】 教員免許状更新講習担当 電話番号：0285-21-0600 メールアドレス：koushin@ad.hakuoh.ac.jp	【辞退届の送付先】 〒323-8585 栃木県小山市大行寺 1117 番地 白鷗大学 教員免許状更新講習担当
---	--

以上